



# ボランティア・市民活動センター通信

## ボランティア・市民活動センター 7月1日（水）から一部利用を再開します

ボランティア・市民活動センターは、6月5日付で大阪府が示した「地域活動を実施される皆様へ」をもとに、大正区役所が示す基準に基づいて、活動の内容に応じた感染拡大の予防対策を講じ、7月1日（水）から順次再開してまいります。

### 【感染拡大予防のための対策】

- 「三つの密（密閉、密集、密接）」の回避  
（密を避けるため部屋利用定員を半分に縮小、利用時間を半日までに限定）
- 人と人との接触を避け、対人距離を確保  
（2メートル・最小でも1メートル）
- 症状のある方の入場制限（発熱、風邪の症状、強いだるさなど）
- 大きな声を出すような活動、密着接触があり密になる運動、激しい運動等を禁止
- 入口及び施設内での手指の消毒、手洗い及び用具等の消毒徹底
- マスクの着用
- 水分補給以外の飲食は禁止

### 【再開にあたっての各会場の利用定員】

部 屋	定員(当面の定員)	部 屋	定員(当面の定員)
ボランティア・市民活動センター(2F)	40(20)	会議室(3F)	30(15)
介護予防室(3F)	20(10)	ボランティアビューロー室(3F)	8(4)

## 大正区ボランティア・市民活動センター

〒551-0013 大阪市大正区小林西1-14-3 ふれあい福祉センター内  
TEL:6555-7575 FAX:6555-0687 (担当:幸田)